

第8章 地域に根ざした教育・文化のまち

施策
37

学校・家庭・地域が連携して 子どもを育てる

現状と課題

少子化・核家族化など、社会環境が変化する中で、家庭のあり方も大きく変わりつつあります。子どもは、遊びや大人たちとのふれあいなどを通じて得られる多様な生活体験や社会経験の機会が少なくなっており、家庭や地域での教育力を再構築する必要性が求められています。

教育の出発点である家庭教育の充実・支援が重要な課題であることを踏まえ、子どもたちの健やかな成長、発達を促すため、家庭教育学級などの子育てに関する学習の機会の提供とともに、相談・支援体制の充実が求められています。

また、学校・家庭・地域と連携しながら、子どもたちの居場所づくりを積極的に進めており、平成19年度からは、すべての小学校区で全児童を対象に放課後や週末などを活用した「放課後子ども教室推進事業」に取り組んでいます。

今後も地域住民の参画を得て、学習、スポーツ、文化活動や地域住民との交流などを通じ、子どもたちの基本的な生活習慣や社会性を身につけられるよう取り組む必要があります。



ごう
飯盒炊飯



さつまいも苗植付

基本方針

子どもたちが地域の中で心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりを推進するため、家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校との連携を図り、放課後子ども教室推進事業として、安心・安全な活動拠点をつくります。

また、放課後児童健全育成事業と連携し、総合的な放課後対策として、子育てを支援します。

施策の体系

学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる

学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる

単位施策

62 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる

家庭教育に関する講座の充実や子どもの体験学習の場づくりを推進するとともに、学校・家庭・地域の連携が図れるよう環境づくりを進めます。

主な事業

- ・ 家庭教育学級や子育て支援講座の充実
- ・ 親の学習講座（親学）の推進
- ・ 放課後子ども教室の定着・推進

| 成果指標 | 現状値 | めざそう値 5年後 | めざそう値 10年後 |
|---------------|--------|-----------|------------|
| 家庭教育学級の参加者数 | 4,220人 | 4,500人 | 4,800人 |
| 放課後子ども教室の実施回数 | 408回 | 450回 | 480回 |

拝啓 諺にも教育の道は、家庭の教へで、芽を出し学校の教へで花が咲き、世間の教へで、実が成ると申す程に有之候へば、学校と家庭とは、常に相一致し、互に力を協せ、同じ方向に、相進み小児をして、世間の悪き風習に染ましめぬ様に、致し度事に御座候、因て左の件々、申進め置候間、朝夕深く御注意成下され度候也

生徒保護者への注意

明治21年、市内弥藤吾に『幡羅高等小学校』という学校が設立されています。

この『幡羅高等小学校』が、明治31年4月に保護者向けに配布した「生徒保護者への御注意」の本文の始まりは、左欄のようでした。

「家庭の教え」「学校の教え」「世間の教え」のそれぞれが機能し、関わり合い支え合っていかなければ、芽を出すことも、花を咲かせることも、実を結ばせることもおぼつかなくなります。まさに「不易」のことです。

約100年後の現在、社会の進展は生活の利便性を高める一方で、生活様式や家庭のあり方を変え、とりわけ子どもたちの育成環境を大きく変えましたが、学校・家庭・地域の連携協力による同一歩調で教育を進めていくことの大切さは、今も決して変わるものではありません。

確かな学力(知・徳・体)を身につけさせる

現状と課題

学校は、子どもたちが成長発達していく上で不可欠な確かな学力(知・徳・体)を養うところです。また、保護者や地域の期待に^{こた}え、子どもの社会的自立を支え、一人ひとりの多様な能力を最大限伸ばす場とならなくてはなりません。

しかしながら、今日、子どもたちの学ぶ意欲の低下や生活習慣の未確立、後を絶たない問題行動、体力の低下等、教育をめぐる状況には深刻なものがあります。

こうした中、これからの時代をたくましく生きていく力をはぐくんでいくためには、子どもたちに、知・徳・体のバランスの取れた「確かな学力」を身につけさせていくことが求められています。

学校においては、子どもたちに基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るとともに、豊かな心とたくましく生きるための体力を身につけさせていくことが必要です。そのため、教職員の資質の向上を図っていくことが大切です。

本市では、二学期制を実施し、指導と評価の一体化を図ることで、子どもたちに確かな学力を身につけさせています。子どもたちの学習状況をきめ細かく把握し、学校と家庭とが子どもの学習に関する情報を共有し、共に子どもたちの支援に当たることで、学力の向上を目指しています。



小学校の授業風景



第75回 埼玉県駅伝競争大会(中学校の部)

基本方針

子どもたちに「確かな学力」を身につけさせるため、教職員の資質の向上に努め、授業がわかりやすいものとなるよう工夫改善を図ります。また、日々の体育授業を充実するとともに、子どもたちが進んで運動に取り組み体力を高める機会を増やします。

施策の体系

確かな学力(知・徳・体)
を身につけさせる

基礎的・基本的な学習内容を定着させる

子どもの体力を向上させる

教職員の資質を向上させる

単位施策

63 基礎的・基本的な学習内容を定着させる

学習内容を明確にした授業を行うとともに、二学期制のもと、指導と評価の一体化を図り、できないことができるように指導することにより、基礎的、基本的な学習内容の定着を図ります。

主な事業

- ・ 学力向上対策委員会の充実
- ・ 学力向上補助員等の活用
- ・ 「埼玉県教育に関する3つの達成目標(学力)」の取組

| 成果指標 | 現状値 | めざそう値 5年後 | めざそう値 10年後 |
|------------------|--------|-----------|------------|
| 基礎的・基本的な学習内容の達成率 | 小6 90% | 小6 95% | 小6 100% |
| | 中3 86% | 中3 95% | 中3 100% |

64 子どもの体力を向上させる

日々の体育授業を充実させ、子どもたちの体力の向上を図り、新体力テストの結果が、県平均と比較して上回る項目数を増やします。

主な事業

- ・ 新体力テストの向上を目指した体力向上推進委員会の取組
- ・ 学校体育施設の整備・充実
- ・ 学校訪問、授業研究会の充実

| 成果指標 | 現状値 | めざそう値 5年後 | めざそう値 10年後 |
|---------------------|-------|-----------|------------|
| 新体力テストで県平均を上回る項目の割合 | 68.8% | 75% | 80% |

65 教職員の資質を向上させる

学校への研究委嘱や教職員への研究委託、学校訪問や授業研究会での指導主事による指導、各種研修会を通して、教職員の資質の向上を図ります。

主な事業

- ・ 研究委嘱・研究委託事業の充実
- ・ 学校訪問・各種研修会・授業研究会等の充実
- ・ 「熊谷教育 指導の重点・努力点」を活用した指導

| 成果指標 | 現状値 | めざそう値 5年後 | めざそう値 10年後 |
|---------------------|--------|-----------|------------|
| 授業がわかりやすいと思う児童生徒の割合 | 小5 85% | 小5 90% | 小5 95% |
| | 中2 56% | 中2 80% | 中2 90% |

現状と課題

これまで、教育活動の充実と、安全で快適な学校づくりを目指して、小・中学校の諸施設の整備を進め、その適正な維持管理に努めてきました。

その間、教育施設をめぐる環境も大きく変化しており、国際化の進展、高度情報化の進行、耐震化の推進、ノーマライゼーションの普及、児童クラブへの対応など、多様化する社会情勢の変化は、施設整備とその活用について新たな課題をもたらしています。

このような状況の中、最近では、耐震補強・アスベスト対策工事、小・中学校の全普通教室への扇風機設置及び図書館の空調設備整備など、安全で快適な学校づくりを進めてきています。

しかし、校舎・屋内運動場の中には老朽化した施設が多く、安全で快適な教育環境を確保するため、施設の整備を計画的に進めていく必要があります。



緑に囲まれた校舎



改築された屋内運動場

基本方針

安全で快適な教育環境を確保するため、学校の施設・設備の計画的な整備を進めます。

施策の体系

安全で快適な学校づくりを進める

学校の建物や設備を充実する

単位施策

66 学校の建物や設備を充実する

学校施設の安全性・快適性の向上のため、校舎の耐震補強や施設・設備の改築・改修を進めます。

主な事業

- ・ 小・中学校の校舎等の維持管理及び補修
- ・ 校舎等の耐震補強
- ・ 屋内運動場の改築
- ・ 給食調理施設の整備
- ・ 学校の緑化
- ・ 情報教育の推進
- ・ 図書館図書整備

| 成果指標 | 現状値 | | めどそう値 5年後 | | めどそう値 10年後 | |
|----------------------------|-----|-----|-----------|-----|------------|-----|
| 学校の建物や設備が快適だと思 う児童生徒の割合 | 小5 | 68% | 小5 | 75% | 小5 | 80% |
| | 中2 | 36% | 中2 | 50% | 中2 | 65% |



ステージとアリーナが一体となった屋内運動場

施策 40 たくましく心豊かな子どもを育てる

現状と課題

社会が急激に変化する時代にあって、子どもたちの生活環境も大きく変わってきています。こうした中、朝食をとっていない子どもの問題が指摘され、改めて、朝ごはんを食べることの重要性が認識されています。

全国的に「早寝、早起き、朝ごはん」運動が展開されていますが、本市においても、心身共に健康な子どもを育てるため、学校・家庭・地域が一体となって「朝ごはんをしっかりと食べる」取組みを進めるとともに、食育の充実に取り組んでいます。

また、子どもたちの生活環境の変化は、家庭での手伝いや地域活動などの生活体験の減少をもたらしています。地域社会での結びつきが希薄になっている今日、子どもに社会性を身につけさせるには、家庭・地域の中で子どもに役割をもたせ、協力させることが大切です。

本市では、他者を思いやり、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくるため、県内他市町村に先がけてノーマライゼーション教育に取り組んでいます。

子どもたちに、たくましく心豊かに生きていく力を身につけさせるため、こうした取組みを一層推進する必要があります。



支援籍による交流及び共同学習



朝ごはんリーフレット
熊谷市幼保小連絡協議会作成

基本方針

朝ごはんをしっかり食べる運動を推進するとともに食育を充実します。また、家の手伝いをする運動を通して、基本的な生活習慣を身につけ、たくましくやる気のある子どもを育てます。

ノーマライゼーション教育の推進を通して、他者を思いやり、共に生きる社会をつくる、心豊かな子どもを育てます。

施策の体系

たくましく心豊かな子どもを育てる

たくましくやる気のある子どもを育てる

ノーマライゼーション教育を推進する

単 位 施 策

67 たくましくやる気のある子どもを育てる

学校・家庭・地域との連携のもと、幼児期から朝ごはんをしっかりと食べる運動を推進するとともに、子どもたちが家庭での手伝いに積極的に取り組む運動を推進し、たくましくやる気のある子どもを育てます。

主な事業

- ・「熊谷の子どもたちは、これができます!」運動の取組み
- ・「埼玉県教育に関する3つの達成目標（規律ある態度）」の取組み

熊谷の子どもたちは、これができます!

4つの実践

- 1.朝ごはんをしっかり食べる
- 2.呼ばれたら「はい」と元気よく返事をする
- 3.「ありがとう」「ごめんなさい」と言う
- 4.友だちをたくさんつくる

| 成果指標 | 現状値 | めざそう値 5年後 | めざそう値 10年後 |
|----------------|-------|-----------|------------|
| 毎日、朝食をとる子どもの割合 | 87.4% | 95% | 100% |
| 家で手伝いをする子どもの割合 | 86.5% | 95% | 100% |

68 ノーマライゼーション教育を推進する

障害のある人もない人も、共に生きる社会を実現するため、学校における「心のバリアフリー」（障害者に対する差別や偏見を取り除く）をはぐくむ教育や、障害のある児童生徒に「社会で自立できる自信と力」をはぐくむ教育により、ノーマライゼーション教育を推進します。

主な事業

- ・ノーマライゼーション教育の推進
- ・特別支援教育の充実
- ・通級指導教室の充実

| 成果指標 | 現状値 | めざそう値 5年後 | めざそう値 10年後 |
|-----------------------|-----|-----------|------------|
| ノーマライゼーションを理解している人の割合 | 64% | 70% | 80% |

施策
41

魅力ある生涯学習事業、
施設を拡充・整備する

現状と課題

余暇時間の増加や心の豊かさを求めるなど、市民の学習意欲は、多様化・高度化しています。今後も、市民の学習ニーズに対応するため、公民館や図書館などの社会教育施設間の連携を図り、生涯学習に関する情報提供や学習相談を充実させていくことが求められています。

このような中、公民館機能や講座内容の充実、市内4図書館と移動図書館が一体となった図書館サービスの向上を図るとともに、社会教育施設の計画的な改修整備を進める必要もあります。また、総合的な生涯学習の拠点施設としての「生涯学習センター」の整備が求められています。



おはなしコーナー（大里図書館）



そば打ち体験教室

基本方針

市民の多様で高度な学習ニーズに対応した学習情報を提供するとともに、施設の改修整備を進め、生涯を通じた多様な学習活動の支援を図ります。

施策の体系

魅力ある生涯学習事業、施設を拡充・整備する

公民館等を充実する

図書館を充実する

単位施策

69 公民館等を充実する

公民館等での学習機会の提供の充実を図るとともに、「生涯学習センター」建設構想の策定に取り組みます。また、図書館を始めとした社会教育施設間の連携・充実を図ります。

主な事業

- ・生涯学習計画の策定
- ・生涯学習講座の開設
- ・生涯学習人材バンクの充実・活用促進
- ・熊谷市を語れる（熊谷学）講師の養成・活用
- ・社会教育関係団体への支援
- ・生涯学習センター建設構想の策定
- ・社会教育施設の改修整備

| 成果指標 | 現状値 | めざそう値 5年後 | めざそう値 10年後 |
|---------------------|---------|-----------|------------|
| 公民館で開設する講座、教室の開設数 | 341件 | 410件 | 490件 |
| 公民館で開設する講座、教室への参加者数 | 36,315人 | 43,500人 | 52,300人 |

70 図書館を充実する

図書館資料の整備・充実や市立4図書館と移動図書館が一体となったサービスの充実に努め、利用者の利便性の向上を図ります。

また、学校や幼稚園、保育園と連携し、子どもの読書環境を整備するなど、子どもの読書活動を推進します。

主な事業

- ・図書資料の整備充実
- ・子ども読書活動推進事業

| 成果指標 | 現状値 | めざそう値 5年後 | めざそう値 10年後 |
|------|----------|-----------|------------|
| 貸出冊数 | 813,435冊 | 900,000冊 | 1,000,000冊 |

現状と課題

本市においては、スポーツ熱中都市を宣言し、市民一人ひとりがスポーツに熱中することにより、元気に生き生きと生活できるまちづくりを目指しています。

現在、(財)熊谷市体育協会や熊谷市レクリエーション協会、熊谷市スポーツ少年団等による組織的なスポーツ活動が活発に行われています。

今後、少子高齢社会が進行する中、スポーツの機会や情報を提供したり、運動しやすい環境を整備したりすることによって、市民がスポーツに熱中し、健康の維持・増進に取り組めるようにすることが必要です。

文化活動においては、物の豊かさから心の豊かさへと変わろうとしている現代社会において、質の高い芸術文化にふれたり、自らが活動に参加する機会が求められています。

このような中、熊谷文化創造館「さくらめいと」を始めとする文化施設において演奏会や美術作品の展覧会などが開催されていますが、文化芸術に親しむ一層の機会充実を図るとともに、施設の改修、関連施設間の連携を進める必要があります。

また、市内に所在する史跡を始め、考古資料や郷土芸能、さらには、古文書等の資料など数多くの文化財があり、郷土の貴重な遺産として、後世に伝え引き継ぎ「ふるさと意識」を高める必要があります。

熊谷市スポーツ熱中都市宣言

スポーツは、私たちの心身の健全な発達に役立つとともに、私たちが豊かに暮らせるまちづくりを推進していくうえにも、極めて大きな意義をもっています。

私たち熊谷市民は、生涯にわたってスポーツを愛し、「実践」「応援」「協力」を合い言葉に、一人ひとりがスポーツに熱中することをおして、健康な心と体をはぐくみ、だれもが元気に生き生きと生活できるまちづくりをめざし、ここに熊谷市を「スポーツ熱中都市」とすることを宣言します。

- スポーツを全力で「実践」し、健康な心と体をはぐくみます。
- スポーツを積極的に「応援」し、感動を味わいます。
- スポーツに進んで「協力」し、みんなで楽しみます。

平成18年7月1日



江南文化財センター展示室



熊谷さくらマラソン大会



熊谷文化創造館「さくらめいと」



基本方針

市民が進んでスポーツに親しむことができる機会や情報の提供に努めます。
 芸術・文化では、質の高い芸術作品にふれる機会を増やすとともに、市民の芸術・文化活動の推進を図ります。また、文化財や伝統文化の保護と継承を図ります。

施策の体系

スポーツ・文化に熱中できる場をつくる

スポーツの機会や情報を提供する

文化活動の機会や情報を提供する

文化財の保護・継承を図る

単位施策

71 スポーツの機会や情報を提供する

市民が進んでスポーツに親しむことができる機会や情報の提供に努めます。

主な事業

- ・スポーツ・レクリエーション団体等への支援
- ・ライフステージに応じたスポーツ活動の機会の拡充

| 成果指標 | 現状値 | めざそう値 5年後 | めざそう値 10年後 |
|----------------------|-----|-----------|------------|
| スポーツ活動を「実践」している市民の割合 | 39% | 50% | 55% |

72 文化活動の機会や情報を提供する

文化芸術にふれる機会や情報の提供に努め、併せてその活動を支援します。
 また、鑑賞、発表の場となる施設の改修を行います。

主な事業

- ・文化活動の機会、情報の発信の拡充
- ・文化芸術団体等への支援
- ・施設の改修整備

| 成果指標 | 現状値 | めざそう値 5年後 | めざそう値 10年後 |
|------------------|---------|-----------|------------|
| 定期的に文化活動に親しむ市民の数 | 48,365人 | 51,500人 | 53,500人 |

73 文化財の保護・継承を図る

文化財については、史跡や埋蔵文化財、有形・無形文化財、記念物、歴史資料などの公開・調査、保存、活用を図るとともに、江南文化財センターなどでの公開・普及活動を行います。また、本市の広範な歴史を体系的にまとめ、かつ、通史編・資料編等を備えた市史を刊行し、市民に対して熊谷の過去及び現在に関する情報を提供します。

主な事業

- ・文化財の保護と活用
- ・埋蔵文化財の調査報告
- ・市史編さん刊行事業
- ・古文書・行政文書等の歴史資料の収集保存事業

| 成果指標 | 現状値 | めざそう値 5年後 | めざそう値 10年後 |
|------------|--------|-----------|------------|
| 文化財施設の利用者数 | 6,124人 | 9,500人 | 12,500人 |